

令和8年9月18日

熊本県試験地 受験申込者 各位

全国社会保険労務士会連合会
試験センター

第58回（令和8年度）社会保険労務士試験に係る受験手数料の返還について

令和8年度熊本地震により被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

試験当日に下記「2. 対象者」に該当するため受験ができなかった方については、特例として今回の受験手数料を返還することとします。

記

1. 受験手数料の返還額について

返還金額 15,000 円

※受験手数料の振込みに係る手数料、受験申込書類の郵送に係る郵便料金は返還対象とはなりません。

2. 対象者

1. 熊本県試験地で受験予定の方で、公共交通機関の運行取り止めにより試験会場へ到達できなかった方
2. この地震によりご自身やご家族が被災されたことにより受験できなかった方
3. 被災に対応する業務にあたるため、受験することができなかった方

3. 提出書類

以下の①、②を提出してください。

- ① 受験手数料返還申請書（返還様式）
- ② キャッシュカードもしくは通帳のコピー

4. 提出期限

令和8年10月30日(金)（消印有効）

5. 提出先

〒103-8347 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館5階
全国社会保険労務士会連合会 試験センター 受験手数料返還係
※必ず配達状況が確認できる方法で郵送してください。
（簡易書留郵便やレターパック）

6. 問い合わせ先

全国社会保険労務士会連合会 試験センター
電話 03-6225-4880（9：30～17：30 土日祝日は繋がりません。）

7. その他

- ① 必要書類到着後、審査を行い、確認ができた方へ受験手数料の返還を行います。
- ② 必要に応じて、電話照会等をさせていただく場合があります。
- ③ 申請書確認後、返還までに 2 ヶ月程度かかります。
- ④ 受験手数料は、申請書に記載された金融機関口座へ返還します。
- ⑤ 振込の開始及び終了につきましては、当センターのオフィシャルサイトでご案内いたします。なお、個別のお振込み日につきましてはご回答いたしかねます。

また、申請したにもかかわらず振込みがない場合は、当センターのオフィシャルサイトでご案内予定の振込完了のお知らせをご確認の上、お手数ですが当センターへお問合せください。

以上